

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 17 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 1 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 4 日 午前 9 時 40 分 場 所 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 5 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 11 月 5 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,780,000 6,224,000	一括	1,556,000	91,162	0
1	2,480,000				
2	5,300,000				



物 件 目 録

1 所 在 いなべ市員弁町北金井字南石佛
 地 番 1852番16
 地 目 宅地
 地 積 214.76平方メートル

2 所 在 いなべ市員弁町北金井字南石佛 1852番地16
 家屋 番号 1852番16
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき2階建
 床 面 積 1階 51.50平方メートル
 2階 51.00平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫・物置
 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約45平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 8月13日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 いなべ市員弁町北金井字南石佛
 地 番 1852番16
 地 目 宅地
 地 積 214.76平方メートル

2 所 在 いなべ市員弁町北金井字南石佛 1852番地16
 家屋 番号 1852番16
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき2階建
 床 面 積 1階 51.50平方メートル
 2階 51.00平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫・物置
 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約45平方メートル



令和7年(ケ)第21号
令和7年6月20日受理
令和7年7月28日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 野 添 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | いなべ市員弁町北金井字南石佛 |
| | 地 番 | 1852番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 214.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | いなべ市員弁町北金井字南石佛 1852番地16 |
| | 家屋 番号 | 1852番16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.50平方メートル
2階 51.00平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類: 車庫・物置 構造: 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積: 約45㎡ }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を元住居として荷物を残置して使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	1 物件 2 建物の南西側にはサンルーム(約 4 ㎡、附設工作物)が存在する。 2 物件 2 建物の屋根にはソーラーパネル(附設工作物)が設置されている。 3 未登記附属建物の西側には庇(約11㎡、附設工作物)が存在する。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
	(なし)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

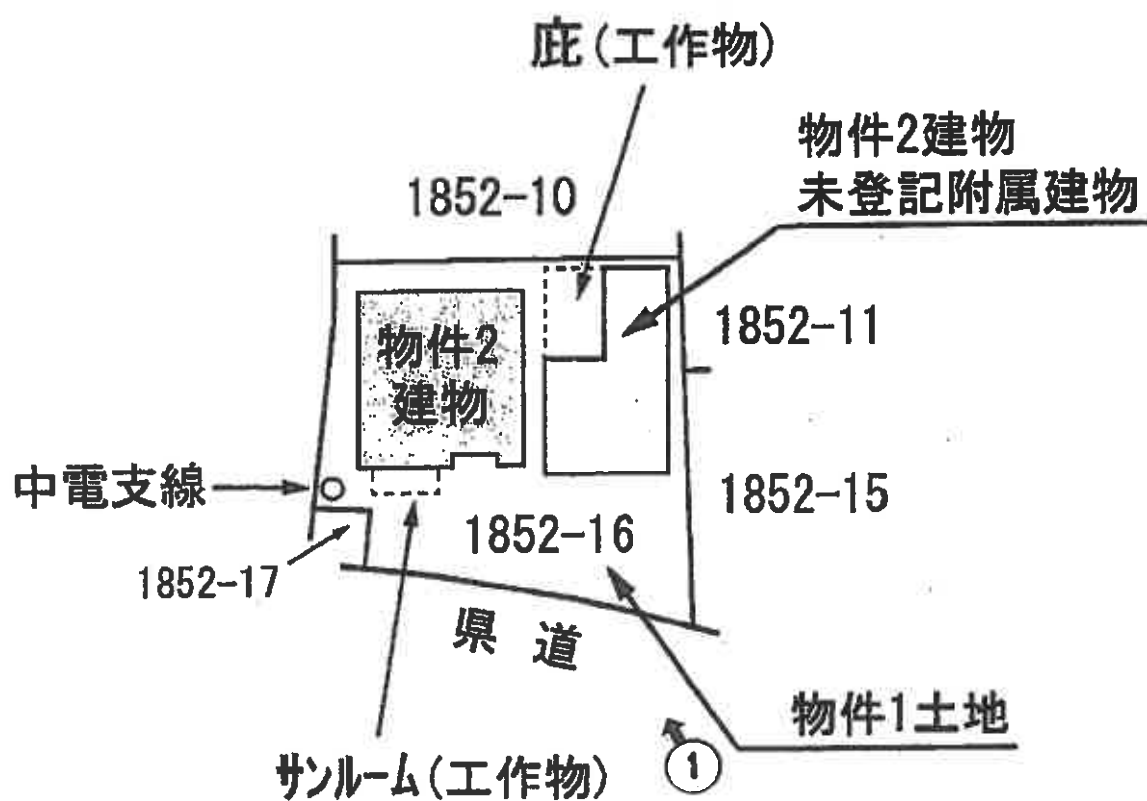
執行官の意見

- 1 本件物件所在地に存在した表札には、所有者の名字が記載された表札が存在した。
- 2 本件物件の外観は別添写真①のとおりであり、敷地内には雑草が繁茂していた。また、物件2建物への電気の供給が停止されていることを電気メーターの表示から確認した。
- 3 物件2建物内には、所有者宛の複数の郵便物が存在した。また、同建物内部の壁面には、令和6年9月のカレンダーがかけられたままとなっていたほか、玄関付近の床面には同年9月11日の新聞がビニール袋に入れられたままの状態が存在した。
- 4 本件物件所有者は、その住民票上の住所を千葉県四街道市内に置いており、住民票の記載から令和6年8月下旬ごろに同市へ転出していることが窺われた。
なお、本件物件所有者の肩書住所宛に事務連絡文書を送付したところ、宛所尋ね当たらずで返送されたが、照会した結果によると、住民票上の住所地は千葉県四街道市内のままである。
- 5 いなべ市役所水道部に照会したところ、本件物件への上水道の供給は令和6年12月に停止されており、閉栓時の名義人が本件物件所有者であることを確認した。
- 6 物件2建物の南東側、土地建物位置関係図記載の位置に未登記の車庫・物置の建物が存在するが、物件2建物との位置関係及び用途性を踏まえ、物件2建物の未登記附属建物と認定した。なお、同附属建物内には、初年度登録が平成28年7月で、令和7年9月11日を車検の有効期間満了日とする本件物件所有者名義の普通乗用車1台が駐車されていた。
- 7 本件物件の占有関係については上記の物件の現況、ライフライン調査並びに車両照会の結果等を踏まえ、本報告書2枚目記載のとおり認定した。
- 8 土地建物位置関係図記載の位置に電柱の支線が存在する。
- 9 物件1土地の西側に位置する地番1852番17の件外土地には、プロパンガスの会社が保有するLPガスの貯蔵設備が存在する。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 6月23日 (月) 9:20-9:30	津地方法務局 四日市支局	公図、登記等調査
7年 6月24日 (火) 13:05-13:15	物件所在地	現場所在確認、外観写真撮影、占有関係調査
7年 6月24日 (火)	執行官室	所有者宛、事務連絡文書送付
7年 6月26日 (木)	執行官室	いなべ市水道部水道総務課宛、照会書面送付 (7/7回答)
7年 7月11日 (金) 11:45-11:55	津地方法務局 四日市支局	公図追加調査
7年 7月15日 (火) 12:45-14:15	物件所在地	物件立入調査(全室)、写真撮影、評価人同行 解錠執行通知書差置
7年 7月15日 (火)	執行官室	中部運輸局三重運輸支局宛、照会書面送付(7/22回答)
7年 7月16日 (水)	執行官室	千葉県四街道市宛、住民票照会(7/28回答)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年7月15日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

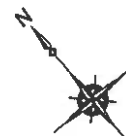
土地建物位置関係図



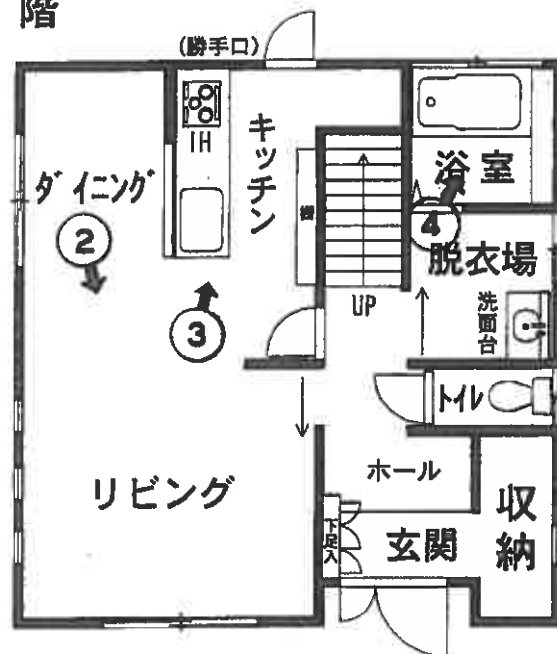
←○の印は写真の撮影位置方向番号

間 取 図

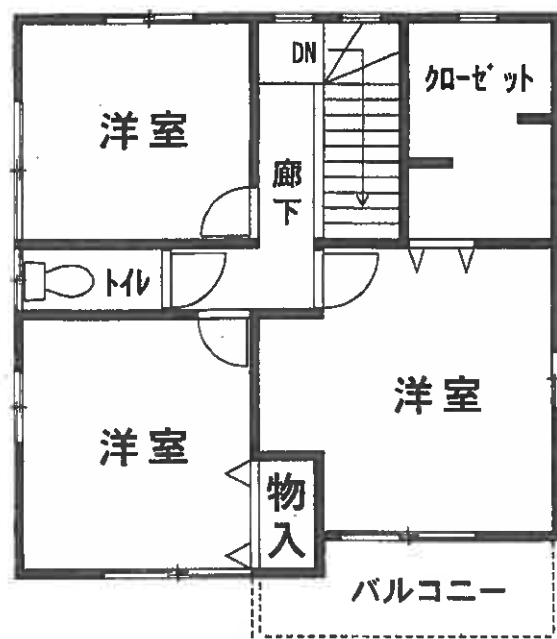
【物件2主たる建物】



1 階



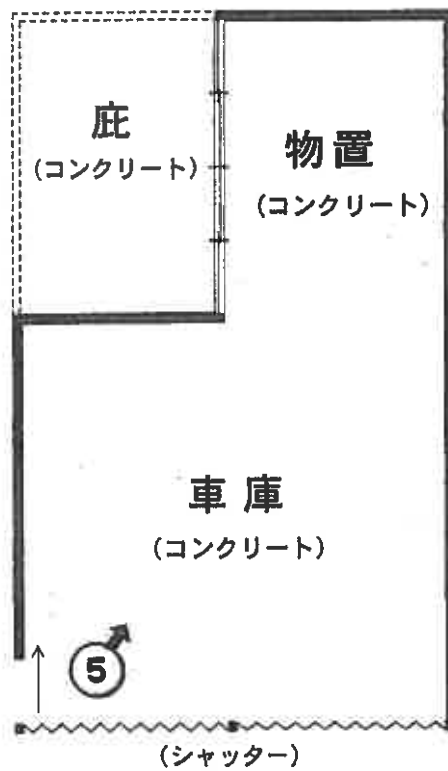
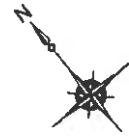
2 階



←○の印は写真の撮影位置方向番号

間 取 図

【未登記附属建物】



←○の印は写真の撮影位置方向番号

①



物件 2
附属建物
(未登記)

物件 2 主たる建物

物件 1 土地

②



写真②～④は
物件 2 主たる
建物内部を
撮影

③



④



⑤

物件 2
附属建物
(未登記)
内部を撮影



令和7年（ケ）第21号	
令和7年 7 月15日	現地調査
令和7年 7 月29日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三 輪 時 弘 印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 7,780,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,480,000 円
物件 2 (建物)	金 5,300,000 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

物件 番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 在	いなべ市員弁町北金井字南石佛	
	地 番	1 8 5 2 番 1 6	
	地 目	宅地	
	地 積	2 1 4. 7 6㎡	
2	所 在	いなべ市員弁町北金井字南石佛 1 8 5 2 番地 1 6	
	家屋番号	1 8 5 2 番 1 6	
	種 類	居宅	
	構 造	木造かわらぶき 2 階建	
	床 面 積	1 階 5 1. 5 0㎡ 2 階 5 1. 0 0㎡ 延べ 1 0 2. 5 0㎡	
物件 番号	特 記 事 項		
1	・ 物件 1 土地の北東側に未登記附属建物が所在している。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	三岐鉄道北勢線「楚原」駅, 南東方, 直線距離 約250m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	駅近くの県道沿いに一般住宅や店舗などが混在する地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域・市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	指 定 建 ぺ い 率	60%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条区域
	そ の 他 の 規 制	・道路斜線制限, 隣地斜線制限, 日影規制 ・三重県景観計画区域に指定
画 地 条 件	・地積: 214.76㎡ ・やや不整形, 中間画地 ・間口: 約14m, 奥行: 約16m ・平坦	
接 面 道 路	・南西側 幅員約4.2～5.5m (種別: 県道), 舗装有, 幅員は両側側溝を含む, 等高から約0.6m高く接面 ※道路は建築基準法第42条1項1号道路	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・物件2の建物及び未登記附属建物の敷地として利用されている。 ・物件1土地の北東側に未登記附属建物(車庫・物置)が所在しており, 当該未登記附属建物の西側に工作物(底: 約11㎡)が設置されている。 ・物件2建物の南西側にはサンルーム(工作物: 約4㎡)が設置されている。 ・物件1土地の西側には中部電力の支線が設置されている。	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無
	下 水 道	有
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地「南石仏遺跡」に指定されている。 ・土地の履歴や周辺の土地利用状況等から, 土壌汚染の危険性を示す端緒はないものと思われるが汚染の有無は不明である。	

(注) 「有」, 「無」の基準については, 以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から, 目的物件内への引込がなされている。

※「無」: 該当施設の本管から, 目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成24年6月9日 新築
	経 過 年 数	14年
	経済的残存耐用年数	11年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわら葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気，給排水，衛生等（動作未確認）
	そ の 他	太陽光ソーラーパネル設置
床面積（現況）	1階	51.50㎡
	2階	51.00㎡
	延べ	102.50㎡
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取	建物間取図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状態	・建物所有者が居宅（空き家）として荷物を残置して使用している。 （詳細については現況調査報告書参照）	
特 記 事 項	—	
未登記 附属建物	・種 類：車庫・物置 ・構 造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 ・床 面 積：約45㎡	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	32,500	0.99	214.76	1.00	6,900,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・0.99

・画地条件（形状：0.99）

ウ 地 積・・・登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	125,000	(主) (未登記附属) 102.50 + 45	0.33	6,080,000

※万円未満切捨

ア 再調達原価・・・物件2及び未登記附属建物については各々の再調達原価を査定し、現況延床面積あたりの平均単価を求めた。

ウ 現価率・・・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。なお、未登記附属建物は主である建物と同程度と判断した。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{11 \times \text{観察減価率}}{(14 + 11)} \right\} \times (1 - 0.30)$$

$$= 0.33$$

観察減価率
 <注1>経済的残存耐用年数
 <注2>経過年数

※小数点第3位四捨五入

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	6,900,000	0.40 法定地上権	2,760,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

- ・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,900,000	－ 2,760,000		1.00	0.60	2,480,000
2	6,080,000	＋ 2,760,000	1.00	1.00	0.60	5,300,000
一 括 価 格 (合計)						7,780,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

- ・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し（法務局備付）
- ・ 地積測量図（法務局備付）
- ・ 建物図面及び各階平面図写し（法務局備付）
- ・ 配置略図（評価人作成）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約5m舗装県道沿いの規模約200㎡の整形地

(2) 地価公示価格：いなべ - 4

所 在 : いなべ市員弁町石仏字段1909番17

価 格 : 40,000 円/m²

位 置 : 三岐鉄道北勢線「楚原」駅の東方 道路距離約500m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積 : 209 m²

供給処理施設：水道, 下水

接面街路：北東側，幅員6m市道

用途指定等：市街化区域,第一種住居地域

(指定建ぺい率：60%，指定容積率：200%)

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価格 円/㎡ ア	時点 修正 イ	標準化 補正 ウ	地域 要因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和7年1月1日	40,000	$\times \frac{100.2}{100}$	$\times \frac{100}{101}$	$\times \frac{100}{122}$	= 32,500

※百元未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 方位:+1

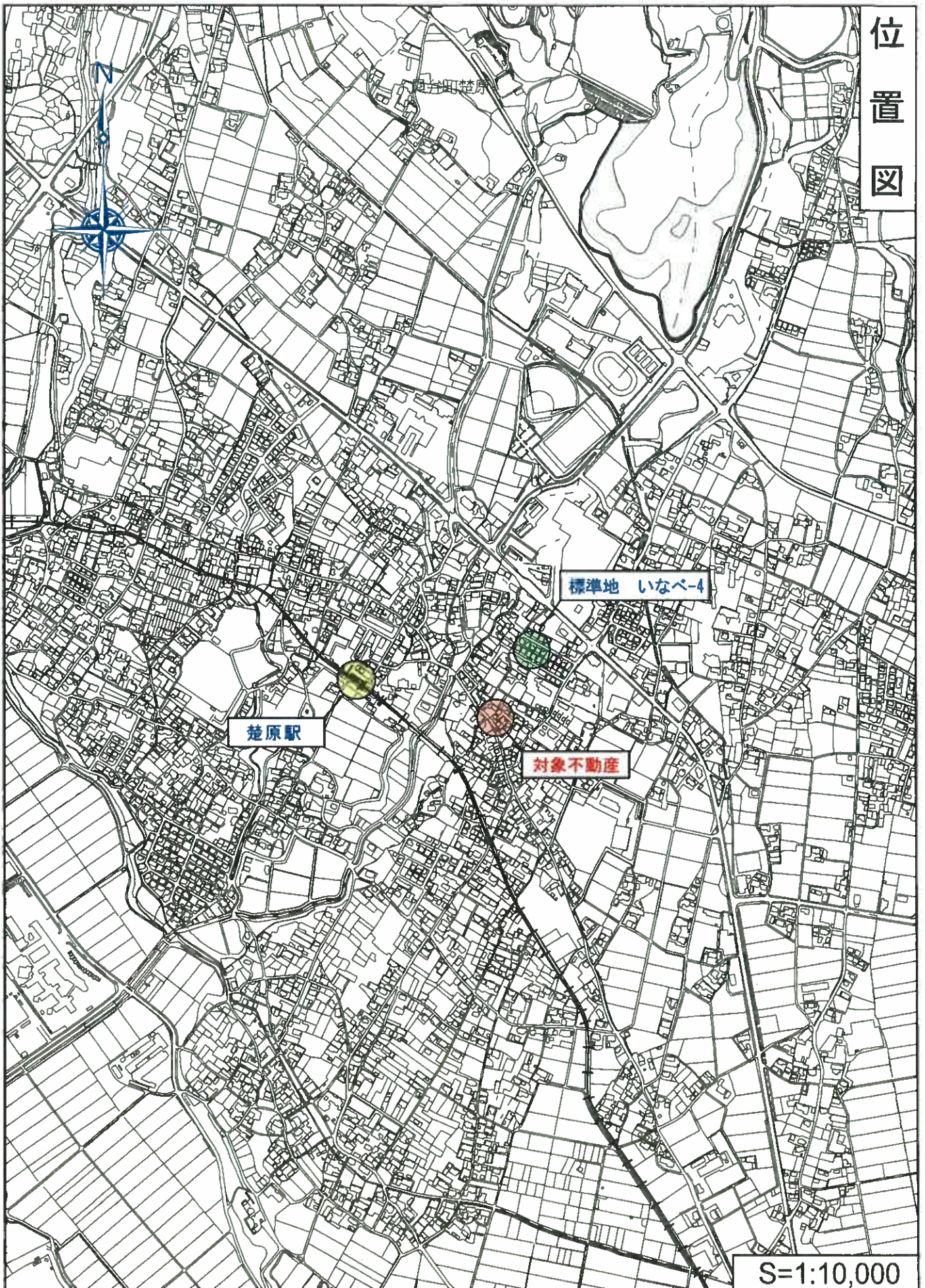
エ 主たる地域要因内訳・・・ 122 (街路、環境条件格差を考慮した)

(4) 標準価格の決定

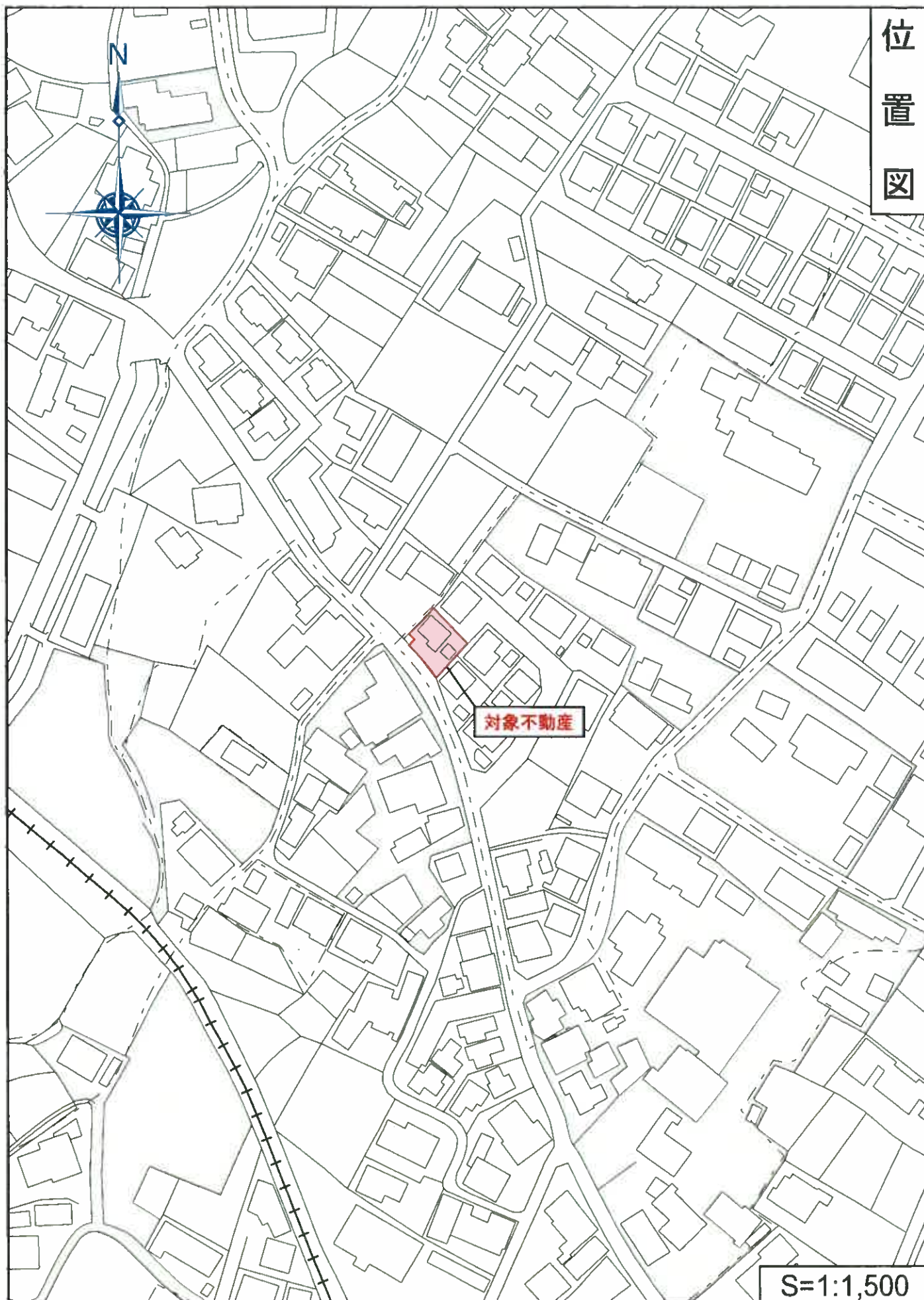
標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、32,500 円/㎡と決定した。

○ 標準価格 32,500 円/m²

位置図

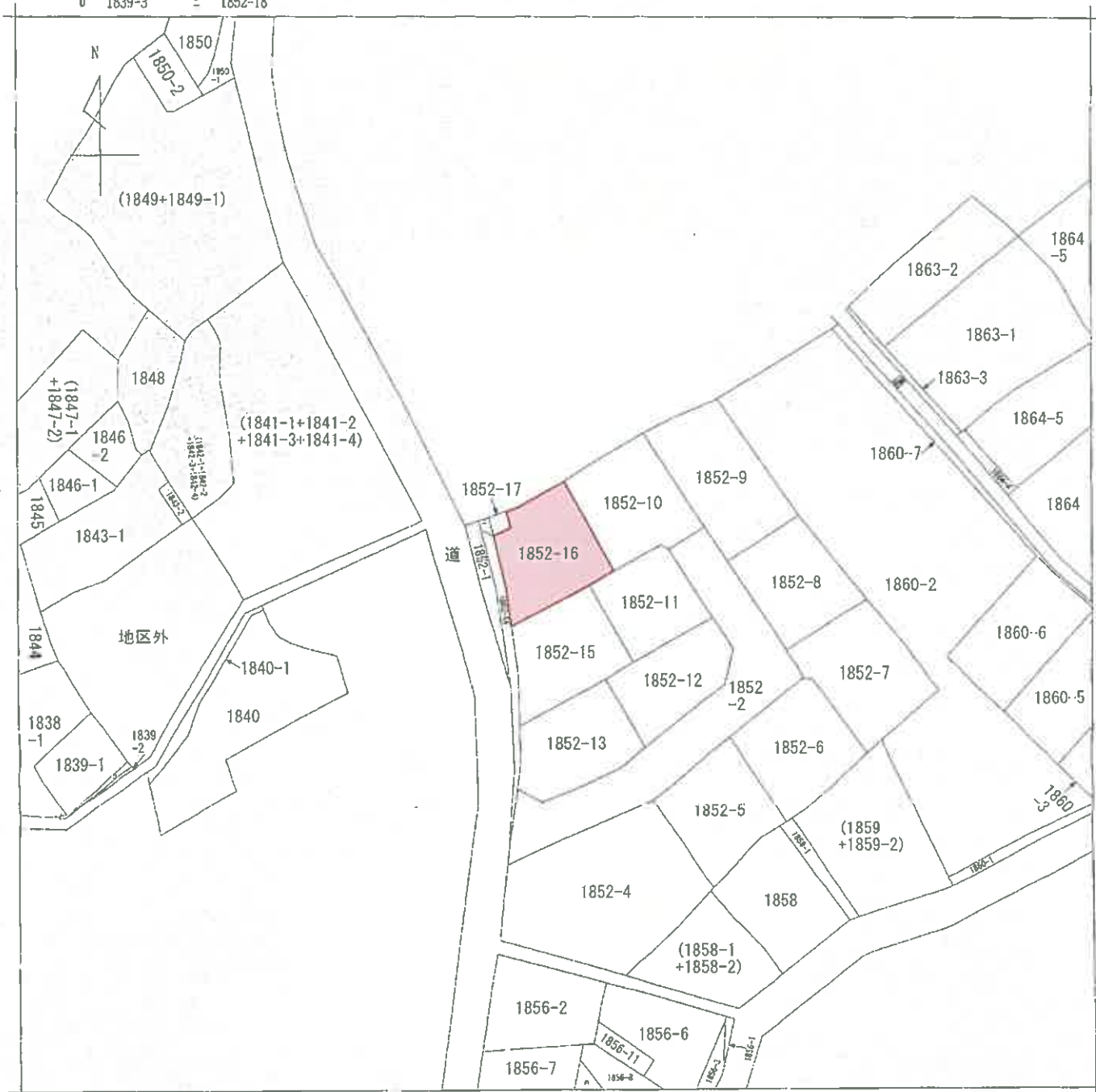


位置図



S=1:1,500

【複製利用許諾番号：Z25KC第774号】



A 金北町弁井

請 求 部 分	所 在	いなべ市員弁町北金井字南石佛				地 番	1852番16			
出 力 尺 寸	1/600	精 度 分		座 標 系 又 号 記 号		分 類	地区に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和7年5月9日

東京法務局

地圖整理番号：M87561

登記官

(7/11)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

7004904

1枚目と同様

土地所在図
土地積測量図

地番 1852-2
土地の所在 いなべ市員弁町北金井字南石佛

別記第一号(第七十四条第三項関係)

2/2

測量水準関係

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-5	②1852-6	③1852-7
測点	①1852-5	②1852-6	③1852-7
座標	①1852-5	②1852-6	③1852-7
座標	①1852-5	②1852-6	③1852-7

測点	①1852-5	②1852-6	③1852-7
測点	①1852-5	②1852-6	③1852-7
座標	①1852-5	②1852-6	③1852-7
座標	①1852-5	②1852-6	③1852-7

測点	①1852-5	②1852-6	③1852-7
測点	①1852-5	②1852-6	③1852-7
座標	①1852-5	②1852-6	③1852-7
座標	①1852-5	②1852-6	③1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
測点	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7
座標	①1852-2	②1852-3	③1852-4	④1852-5	⑤1852-6	⑥1852-7

申請人

縮尺

1 / 500

(三重県土地家屋調査士会用紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(塗地方法務局桑名支局筆跡)
令和7年5月9日 東京法務局

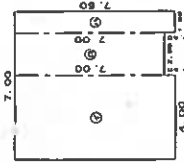
登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号	1852番16
建物の所在	いなべ市員弁町北金井字南石佛1852番地16

別記第二号 (第七十四条第三項関係)

1 階

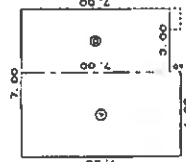


求 積 表

①	$7.50 \times 4.00 = 30.0000$
②	$7.00 \times 2.00 = 14.0000$
③	$7.50 \times 1.00 = 7.5000$

合 計	51.5000
床面積	51.50 m ²

2 階



求 積 表

①	$7.50 \times 4.00 = 30.0000$
②	$7.00 \times 3.00 = 21.0000$

合 計	51.0000
床面積	51.00 m ²

作成者

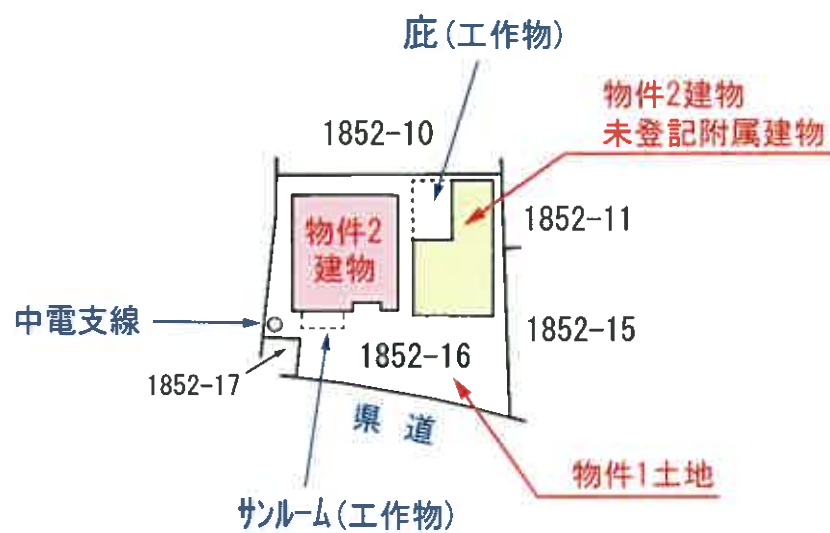
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(三重県土地家屋調査士会 用紙)

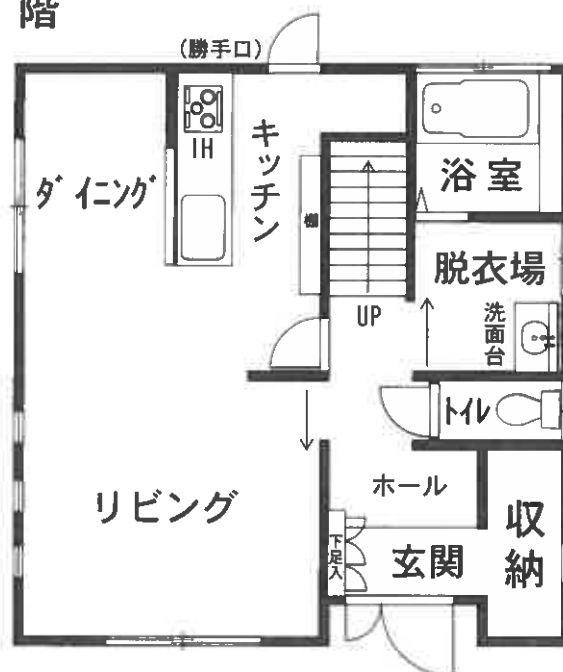
この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



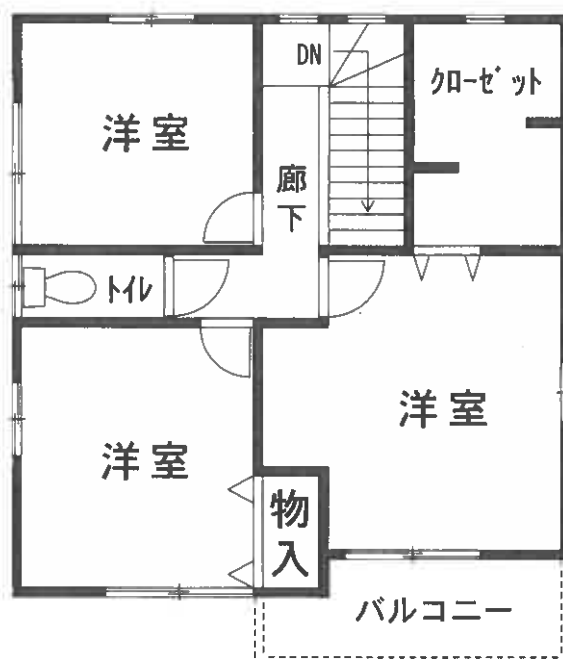
建物間取図

(物件2建物)

1 階



2 階



建物間取図

(物件2建物・未登記附属建物)

